

群馬県障害者自立支援協議会 群馬県内の市町村協議会

活動報告書



群馬県のマスコット「ぐんまちゃん」

(平成28年度)

目 次

はじめに

群馬県障害者自立支援協議会

群馬県障害者自立支援協議会の概要	1
全体会議	3
打ち合わせ会議	4

サブ協議会

退院促進支援部会	5
施設等人材育成充実	7
強度行動障害	9

アドバイザー会議

市町村協議会支援	11
相談人材育成支援	13

シンポジウム（啓発事業）	16
--------------	----

参考資料

群馬県障害者自立支援協議会の活動状況（時系列）	25
群馬県障害者自立支援協議会設置要綱	31
群馬県障害者自立支援協議会の活動イメージ	32

市町村協議会

市町村協議会の活動状況一覧	35
市町村協議会の相談支援体制及び地域生活支援拠点の整備状況	37

(市町村協議会の概要)

前橋市自立支援協議会	39
高崎市自立支援協議会	54
安中市自立支援協議会	68
渋川地域自立支援協議会	75
藤岡市障害者自立支援協議会	82
上野村自立支援協議会	88
神流町自立支援協議会	90
富岡市自立支援協議会／富岡地域自立支援協議会	91
吾妻地域自立支援協議会	100
利根沼田自立支援協議会	112
伊勢崎市自立支援協議会	122
玉村町障がい者総合支援協議会	131
桐生市地域自立支援協議会	140
みどり市障害者地域自立支援協議会	148
太田市障がい者支援協議会	154
館林市外五町地域自立支援協議会	161

はじめに

小澤 温（筑波大学人間系教授・群馬県障害者自立支援協議会会長）

平成28年度も、前年度に引き続いて、県障害者自立支援協議会の全体会、必要性の高い課題を中心に検討するサブ協議会、相談支援の人材育成と質の向上を目指したアドバイザー会議の3者を柱とし、これらを有機的に結び付けて運営することに留意してきました。これに加えて、市町村と県との情報交換をより密接に行うために、市町村協議会との打ち合わせ会議を開催し、地域における課題の共有を図ってきました。

特に、今年度は、サブ協議会（強度行動障害）において、近年、地域においても課題となっている強度行動障害児・者に対する支援事例の検討と課題解決について審議し検討したことは時宜にかなった取り組みと思います。

アドバイザー会議（相談人材育成支援）では、前年度に計画相談支援の質に関して、県の人材育成ビジョンに基づいた研修のあり方に関して検討し、まとめを行ったことを踏まえて、県内の相談支援従事者の育成・研修のあり方、研修の内容について検討を重ねたことも重要です。

この他、今年度は、市町村協議会と県自立支援協議会とが連携した形での県民向けの啓発事業を行いました。県自立支援協議会が主催したシンポジウムでは、「障害者の地域生活を支えるシンポジウムー障害者がずっと地域で暮らし続けるために」を実施し、根岸満恵氏（NPO法人よこはま成年後見・つばさ・理事）を招いて「親なき後は親のあるうちにーあんしんノートから成年後見制度までー」と題した講演と障害当事者と親による地域（グループホーム）での生活体験報告などを行いました。市町村協議会と県自立支援協議会とが連携した形での県民向けのシンポジウムでは、障害者総合支援法の改正と地域生活支援拠点を考える内容で、桐生市地域自立支援協議会・みどり市障害者地域支援協議会の合同開催、利根沼田自立支援協議会の2地域で開催しました。いずれの地域でも参加者のアンケートによれば評価は高いことから、参加者の問題意識が高まった点で、このような啓発事業は意義のある取り組みであると思います。

県障害者自立支援協議会の運営は、課題の共有、市町村協議会との関係調整などで、まだまだ運営の難しい面もありますが、これまでの県障害者自立支援協議会の取り組みは県行政の全面的な協力のもとで、さまざまな取り組みを進めることができおり、全国的にみても活動的な自立支援協議会と思います。今後も、市町村協議会、市町村行政、障害当事者、地域住民をはじめ地域の声を聞きながら、県障害者自立支援協議会としての活動をより高めていくよう努めます。

群馬県障害者自立支援協議会の概要

目 的

- ・ 障害のある人が地域社会の中でより豊かに安心して暮らすための地域生活支援の推進に資するため、障害者等への支援体制の整備及び県全域の相談支援体制の構築に向け、主導的役割を担う協議の場として設置している。

活動内容

- ・ 自立支援協議会では、障害のある人に対する支援体制の整備や充実等に資するための協議や検討を行っており、「全体会議」では、市町村協議会から提出された課題等について、専門的・広域的な検討が必要なテーマについて協議を行っている。
- ・ また、継続的に検討が必要な課題等については「アドバイザー会議」や「サブ協議会」において協議を行っている。
- ・ 今年度は、新たに「強度行動障害」のサブ協議会を立ち上げ、強度行動障害のある人が抱える課題やその支援等について検討した。また、昨年度からの継続課題である「親亡き後」について考えるシンポジウムを開催し、「親亡き後」等に備えるための取組や体験報告を行った。

■ 県障害者自立支援協議会では、次の事項について協議を行うこととしています。

- ①各地域の相談支援体制の状況把握、評価及び整備方策の助言等
- ②地域における関係機関のネットワーク構築の支援
- ③地域における障害者等への支援に関する課題の情報共有
- ④地域生活を支援するためのサービスや施設、その他社会資源の活用・充実等
- ⑤相談支援従事者等の人材育成・研修のあり方
- ⑥専門的分野における支援方策
- ⑦県障害福祉計画の作成及び具体化に関すること
- ⑧その他、協議会が必要と認めること

構 成

- ・ 協議会（全体会議）の委員は、相談支援事業、障害福祉サービス事業の従事者又は管理者、保健・医療・福祉・雇用・教育等の関係者、障害者関係団体の代表者、学識経験者、市町村障害福祉担当の代表者、関係行政機関の職員等で構成。

平成28年度群馬県障害者自立支援協議会名簿

氏名	所属・役職等	備考
小澤 温	筑波大学人間系リハビリテーションコース・教授	会長
眞下 宗司	群馬県社会福祉協議会障害福祉部会身体障害者分科会・ 会長	
中島 穰	(公社) 群馬県知的障害者福祉協会・会長	
笹澤 繁男	群馬県精神障害者社会復帰協議会・副理事長	
高橋 知	(一社) 群馬県手をつなぐ育成会・会長	
吉邑 玲子	群馬県精神障害者家族会連合会・会長	
飯塚 敦子	群馬県身体障害者相談員連絡協議会・難病相談員	
中塚 美子	群馬県社会就労センター協議会・会長	
福田 麻美	群馬県福祉作業所連絡協議会・副会長	
仲丸 守彦	利根沼田障害者相談支援センター・相談支援専門員	
坂柳 幸子	前橋市基幹相談支援センター・相談支援専門員	副会長
亀井 あゆみ	障害者就業・生活支援センター トータス・主任就業支援 ワーカー	
平沢 綾子	厚生労働省群馬労働局職業安定部職業対策課・ 地方障害者雇用担当官	
中村 祐子	(独法) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 群馬障害者職業センター・主任障害者職業カウンセラー	
財津 進介	群馬県社会福祉士会 (ばあとなあ群馬)・相談員	
松本 高志	群馬県教育委員会特別支援教育課・次長	
盛林 直道	群馬県病院局精神医療センター・第二診療部長	
細堀 一夫	館林市保健福祉部社会福祉課・課長	
佐藤 好美	昭和村保健福祉課・課長	

【全体会議】

開催状況（概要）	
期 日	主 な 内 容
【第1回】 H28. 7.12（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県障害者自立支援協議会について ・障害者総合支援法等の改正について ・市町村協議会からの課題等について ・発達障害者への支援について ・第4期障害福祉計画の進捗状況について ・その他 今後のスケジュール など
【第2回】 H29. 2.13（月）	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県障害福祉計画（第4期障害福祉計画）の進捗状況について ・平成30年度からの障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る基本指針の見直しについて ・群馬県障害者自立支援協議会の活動状況について <ul style="list-style-type: none"> ・サブ協議会（退院促進支援） ・サブ協議会（施設等人材育成充実） ・サブ協議会（強度行動障害） ・アドバイザー会議（市町村協議会支援） ・アドバイザー会議（相談人材育成支援） ・県協議会主催「シンポジウム」の開催結果について ・平成29年度障害政策課の予算（案）について

主な取組・成果

- ・新たに「強度行動障害」のサブ協議会を立ち上げ、強度行動障害がある人の課題やその支援等について協議を行った。
- ・継続的な検討が必要な課題についてはサブ協議会において検討を深めた。
- ・平成26年度から開催している「障害者の地域生活を考えるシンポジウム」では、市町村協議会と連携して「親亡き後」や「地域生活支援拠点等の整備」を中心とした啓発事業を実施し、その取組の促進を図った。
- ・第4期障害福祉計画の進捗状況に係る評価及び意見聴取を行い、第5期障害福祉計画等の策定に向けた説明を行った。

【打ち合わせ会議】

目的・構成等

(目的)

- ・各市町村協議会から提出のあった地域における課題等について、全体会で検討すべき課題を検討・整理するとともに、各市町村協議会の取組状況等について情報交換等を行う。

(検討内容)

- ・市町村協議会や県障害者自立支援協議会サブ協議会で検討されている課題のうち、全体会で検討すべき課題の抽出
- ・市町村協議会同士の情報交換、情報共有など

(構成員)

- ・市町村協議会事務局
- ・県アドバイザー
- ・群馬県障害政策課

開催状況（概要）

期 日	主な内容
【第1回】 H28. 7. 1(金)	<ul style="list-style-type: none">・障害者総合支援法等の改正について・群馬県障害者自立支援協議会について・市町村協議会の活動状況について・各市町村協議会からの課題等について・その他<ul style="list-style-type: none">① 群馬県地域生活定着支援センターについて② 今後のスケジュールについて
【第2回】 H29. 1. 23(月)	<ul style="list-style-type: none">・第4期障害福祉計画の進捗管理について・地域生活支援拠点等の整備状況について・市町村協議会の取組について

主な取組・成果

- ・市町村協議会から出された課題等について情報交換・意見交換を行い、県障害者自立支援協議会全体会議に諮るべき課題を整理した。
- ・各市町村協議会における取組や成果、各市町村における独自の障害者施策の実施状況などについては、「市町村協議会の活動状況」としてまとめ、情報共有を図った。なお、地域生活支援拠点等の整備状況については、継続して情報共有を行うこととした。

サブ協議会（退院促進支援部会）

目的・構成等

（目的）

- ・精神障害者の地域移行の推進を図るとともに、精神障害者地域移行支援事業等（※）の課題検討・調整を行い、円滑な事業実施を図る。

（検討内容）

- ・精神障害者の地域移行の推進に関すること

（構成員）

- ・相談支援事業所
- ・群馬県精神障害者家族会連合会
- ・精神科病院
- ・群馬県精神障害者地域移行支援事業の受託事業者
- ・保健福祉事務所
- ・群馬県こころの健康センター
- ・群馬県障害政策課
- ・県内の市町村協議会において地域移行に係る部会を持つ市町村

※【精神障害者地域移行支援事業等】

- ・ピアサポート活用事業
地域で暮らす精神障害者をピアサポーターとして養成、精神科病院を訪問して入院患者と交流することにより、入院患者の地域生活における不安を解消し退院意欲の喚起を図る。
- ・精神障害者地域移行支援連携研修会
地域生活への移行及び継続のための支援を推進し、統合失調症を始めとする入院患者の減少を図るため、医療機関、地域援助事業者、行政等を対象とした研修を実施する。

開催状況（概要）

期 日	主 な 内 容
【第1回】 H28.8.25（木）	・第4期群馬県障害福祉計画について ・平成27年度精神障害者地域移行支援事業の実績報告について ・平成28年度事業計画及び平成29年度の事業の方向性について
【第2回】 H29.3.22（水）	・平成28年度精神障害者地域移行支援事業報告について ・バリアフリーぐんま障害者プラン7策定に向けて ・平成29年度予算及び事業について
計2回	

主な取組・成果

①地域移行支援事業の現状と課題についての意見交換と整理（主な意見等）

- ・精神科病院交流事業も、訪問病院数、訪問回数ともに増加した。
- ・病院交流会に参加した入院患者のうち、26名の方が退院された。
- ・ピアサポーター養成講座修了者のうち、ピアサポーターとして活動されている方以外に、障害者枠での就職につながっているケースもある。
- ・昨年度実施した精神科病院による退院支援事業は県内19精神科病院中7病院にて実施。入院患者の施設体験利用等有効に活用され、病院職員の退院に係る意識の向上及び地域援助事業者とのつながりが深まる等効果があった。

②入院中の精神障害者の退院促進を進めるための課題についての意見交換と整理（主な意見等）

- ・長期入院患者にとって、退院や地域での生活は支援者が思っている以上に不安が強く、その不安をどう取り除くかがポイントである。
- ・当事者であるピアの体験談等は、直接響くので、不安を取り除くのに良い。
- ・病院交流会だけではなく、病棟内でピアサポーターの活躍の場を設けてもらえるよう病院へ働きかけを継続する。

③今後の取り組みについて意見交換（主な意見等）

- ・今年度から開催した精神障害者地域移行支援連携研修会を通じ、退院促進に向けた取組について病院はじめ地域援助事業者が共通認識を持ち、顔の見える関係、更には手を取り合える関係づくりが必要である。
- ・第5期障害福祉計画に係る国の基本指針の見直しの主なポイントの中に挙げられた、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、地域における課題の収集が必要である。

今後の取組

- 来年度も継続して精神科病院へ訪問し、精神障害者地域移行支援連携研修会の広報及び病院交流会未実施病院への交流会実施に向けた働きかけを行う。
- 来年度は協議会の開催を増やし、地域移行に係る課題の共有及び解決策の検討を重ね、効果的な施策を展開する。

サブ協議会（施設等人材育成充実）

目的・構成等

（目的）

- ・ 障害福祉サービス事業所の中核的存在であるサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者（以下、サービス管理責任者等）について、課題や必要な支援等の検討を行うことで、人材育成や連携体制の整備を図る。

（検討内容）

- ・ サービス管理責任者等の人材育成・研修のあり方に関すること
- ・ 関係機関との連携、その他施設職員のスキルアップに関すること

（構成員）

- ・ 相談支援事業所（相談支援従事者指導者養成研修修了者）
- ・ 障害福祉サービス事業所（サービス管理責任者等指導者養成研修修了者）
- ・ 児童福祉法サービス事業所（サービス管理責任者等指導者養成研修修了者）
- ・ 群馬県社会福祉協議会
- ・ 群馬県障害政策課

開催状況（概要）

期 日	主 な 内 容
【第1回】 H28.8.8（月）	・ サービス管理責任者等研修について ・ サービス管理責任者等・現任研修について
【第2回】 H29.3.10（金）	・ サービス管理責任者等・現任研修の振り返りと来年度の開催について ・ サービス管理責任者等研修の改正について ・ 来年度のサブ協議会の組織体制について
計2回	

主な取組・成果

- ・ 「平成28年度サービス管理責任者等現任研修」のカリキュラム等の実施方針を決定。
- ・ 「平成28年度サービス管理責任者研修」の実施方針を決定。
- ・ 研修を通じて生じた新たな課題の抽出、解決策の提案、検討。
- ・ 平成31年度以降の「サービス管理責任者研修」の運営方針の変更に向けた対応案を検討。

(参考) 平成28年度の研修実施状況は次のとおり

	研修名	対象	研修等日程		
			日数	日程	修了者
1	サービス管理責任者等・現任研修	今までにサービス管理責任者等研修を修了し、現にサービス管理責任者等として従事している者	1日	10月14日	58名
2	サービス管理責任者等研修	共通講義	1日	11月11日	221名
3		第1分野	2日	12月14日、12月15日	63名
4		第2分野	-	-	-
5		第3分野	2日	12月8日、12月9日	62名
6		第4分野	2日	12月1日、12月2日	59名
7		児童発達支援管理責任者	サービス管理責任者等の業務に従事しようとする者で、一定の要件を満たす者(実務経験等)	2日	①11月24日、11月25日 ②2月2日、2月3日

今後の取組

- サービス管理責任者等研修については、今後、様々な改正が行われるため、サブ協議会(人材育成充実)の組織を拡大し、多様な属性を持った組織編成とする。
- 人材育成に向け、より効果的なサービス管理責任者等研修の運営方法、カリキュラム等について検討を行う。
- 平成31年度以降の研修運営方法の見直しに関する情報共有を行い、今後の対応を検討する。

サブ協議会（強度行動障害）

目的・構成等

（目的）

- ・近年、強度行動障害がある人に対する支援を行う場面が増えていることから、これに伴う課題について検討・協議することで円滑な事業実施を図る。

（検討内容）

- ・現状の課題の把握や解消策の検討に関すること
- ・関係機関のネットワーク構築に関すること
- ・地域生活を支援するためのサービスや施設、その他の社会資源の活用等に関すること

（構成員）

- ・ 国立のぞみの園
- ・ 障害者福祉施設
- ・ 相談支援事業所
- ・ 市町村協議会
- ・ 群馬県立しらがね学園
- ・ 群馬県心身障害者福祉センター
- ・ 群馬県児童相談所
- ・ 群馬県障害政策課

開催状況（概要）

期 日	主 な 内 容
【第1回】 H28.6.21（火）	・ 自立支援協議会サブ協議会（強度行動障害）について ・ 強度行動障害児者に関する具体的な支援事例について ・ 強度行動障害に関する課題、解決策等の検討について
【第2回】 H28.9.12（月）	・ のぞみの園における支援について（のぞみの園視察） ・ 委員から提出のあった課題に対する意見、解決策等について ・ 課題に対する解決策の検討について
【第3回】 H29.3.21（火）	・ 本サブ協議会で検討された事項のまとめ ・ 次年度以降の協議会について
計3回	

主な取組・成果

①強度行動障害児者支援の現状と課題についての意見交換と整理（主な意見等）

- ・強度行動障害児者に対して支援を行える入所施設が不足しており、行き場がない。
- ・自傷他害の激しい人を受け入れることができるだけの人員配置や個室対応をする余裕が施設にはない。
- ・行動障害に対して明るい医師が県内に少ない。僅かにいる医師も、行動障害の激しい人が受診することは事務量的に難しいため、少しでも行動障害に詳しい医師が増えるとよい。
- ・行動障害に関する知識等の不足により受入れできない、受け入れた経験がないからノウハウも蓄積されない、といった悪循環になっている。
- ・行動障害の特性上、拘束せざるを得ないときがあり、虐待案件との兼ね合いが難しい。

②強度行動障害児者の支援に関する課題への対策の検討について（主な意見等）

- ・行動障害のある人に対してどのような支援を行っていけばよいか、アドバイスを行えるような仕組み、スーパーバイズできる人がいるとよい。
- ・強度行動障害というもの自体が医師にはあまり知られていない。市町村の協議会や部会でも取り上げた方がよいのではないかと。また、地域において中心となり、特性等を理解している医師がいるとよいのではないかと。
- ・研修等に参加し、支援者それぞれに周知していくしかない。また、現場の状況に即した対応を学ぶ機会が必要ではないかと。
- ・一定期間の限定された拘束はルールを定めた基で必要不可欠である。拘束が認められる三原則をよく鑑みて記録等を整備する必要がある。

今後の取組

- 引き続き強度行動障害の支援について、関係機関や施設と連携を図り、支援の体制や受入れに関する問題などの協議を続けていく。

アドバイザー会議（市町村協議会支援）

目的・構成等

（目的）

- ・地域ネットワークの構築に向けた指導・調整等の広域的支援の方法について検討し、地域における相談支援体制の整備推進を図る。

（検討内容）

- ・各市町村協議会に対する支援の方向性に関すること
- ・各市町村協議会では解決できない広域的課題に関すること

（構成員）

- ・アドバイザー（相談支援体制整備事業業務委託事業者）
- ・アドバイザー（群馬県心身障害者福祉センター職員）
- ・群馬県障害政策課

活動状況（概要）

（1）アドバイザー派遣

- ①相談支援体制整備事業業務委託事業者
- ②群馬県心身障害者福祉センター職員

（2）市町村協議会参加

- ・各市町村協議会の定例会、部会等に参加し相談支援ネットワークの構築や課題等について助言した。

（3）市町村協議会支援アドバイザー会議

期 日	主 な 内 容
H 2 9 . 3 . 1（水）	・各地域自立支援協議会への支援方針について ・平成29年度アドバイザー活動方針・配置計画について ・アドバイザー会議（相談人材育成支援）との連携について ・情報提供について

主な取組・成果

- ・「平成28年度市町村自立支援協議会活動状況及び平成29年度支援方針」を決定
- ・圏域別活動実績（平成29年3月末日現在）
中毛地域…34回、西毛地域…37回、北毛地域…23回、東毛地域…48回 合計142回（延べ回数）

今後の取組

- 協議会運営が充実・強化されるよう支援していく。
- 計画相談支援の質の向上について、共同して検討していく。
- 各市町村協議会の課題について、アドバイザー間の情報共有を密にし、情報共有を図る。
- 基幹相談支援センター及び、地域生活支援拠点等の整備に向けての情報を提供していく。

アドバイザー会議（相談人材育成支援）

目的・構成等

（目的）

- ・ 障害者等への相談支援が円滑に提供されるよう、相談支援を提供する者等又はこれらの者に対し必要な指導を行う者を育成することにより、相談支援の質の向上を図る。

（平成24年4月設置の研修企画・人材育成部会を再編）

（検討内容）

- ・ 相談支援従事者等の人材育成に関する事
- ・ 相談支援従事者等研修のあり方、研修の実施方法に関する事

（構成員）

- ・ アドバイザー（相談支援体制整備事業業務委託事業者）
- ・ 群馬県心身障害者福祉センター
- ・ 群馬県こころの健康センター
- ・ 群馬県障害政策課

開催状況（概要）

期 日	主 な 内 容
【第1回】 H28. 4. 26（火）	・ 県自立支援協議会の体制について ・ 相談支援体制について ・ 相談支援従事者研修（初任、現任、専門コース）について ・ 障害支援区分認定調査員研修及び市町村審査会委員研修について
【第2回】 H28. 6. 6（月）	・ 相談支援従事者初任者研修について ・ ファシリテーション研修について ・ 相談支援従事者現任研修・専門コース別研修について ・ 障害支援区分認定調査員研修及び市町村審査会委員研修について
【第3回】 H28. 7. 20（水）	・ ファシリテーション研修実施状況について ・ 相談支援従事者初任者研修について ・ 相談支援従事者現任研修について
【第4回】 H28. 9. 21（水）	・ 相談支援従事者現任研修について ・ 相談支援従事者初任者研修実施状況について
【第5回】 H28. 10. 21（金）	・ 相談支援従事者現任研修について ・ 平成29年度以降の相談支援従事者現任研修について ・ 相談支援従事者専門コース別研修（フォローアップ・スキルアップ）について

期 日	主 な 内 容
【第6回】 H28. 12. 2 (金)	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度へ向けた相談支援従事者現任研修の振り返り 相談支援従事者専門コース別研修（フォローアップ・スキルアップ）について
【第7回】 H29. 2. 6 (月)	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度相談支援従事者スキルアップ研修実施状況について 平成28年度相談支援従事者フォローアップ研修について 平成29年度相談支援従事者初任者研修について 相談支援従事者初任者・現任者研修アンケート調査について サービス等利用計画作成マニュアルについて
【第8回】 H29. 3. 3 (金)	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度相談支援従事者専門コース別研修について 平成29年度相談支援従事者初任者研修について 平成29年度相談支援従事者等研修について
計8回	

主な取組・成果

- 相談支援従事者（初任・現任・専門コース別）研修及び障害支援区分認定調査員等研修を実施し、県内の相談支援体制の整備を行った。
- 相談支援従事者初任者研修において、相談支援業務で使用する様式等マニュアルを整備した。

今後の取組

- 平成28年度の研修を通じて見えてきた課題を踏まえ、カリキュラム内容や研修の進め方等について検討を行う。
- 人材育成ビジョンに基づき、地域リーダーの育成を行うことで、地域の支援体制のレベルアップを図る。
- 相談支援の質の向上のための取組を進めていく。

(参考)平成28年度相談支援従事者研修等一覧

No	研修名	対象	研修等日程			参考：H27実績		
			H28実績			日数	日程	修了者等
			日数	日程	修了者等			
1	障害支援区分認定調査員研修	認定調査を行う市町村職員及び相談支援専門員	2日	5/25 (講義) 6/1 (演習)	89名	2日	5/27 (講義) 6/3 (演習)	68名
2	市町村審査委員会研修	市町村審査委員会	1日 (2回実施)	6/27、7/7	66名	1日 (2回実施)	6/25、7/16	93名
3	相談支援従事者初任者研修	相談支援の事業に従事しようとする者	5日	7/27、7/28 (基礎課程) 8/3、8/4、9/6 (専門員課程)	71名	5日	7/28、7/29 (基礎課程) 8/6、8/7、9/3 (専門員課程)	78名
4	相談支援従事者現任研修	相談支援の事業に従事しており、一定の経験を有する者	3日	10/3 (講義) 11/14、11/15 (演習)	58名	3日	10/5 (講義) 11/9、11/10 (演習)	30名
5	相談支援従事者研修専門コース別研修(フォローアップ)	相談支援の事業に従事しており、一定の経験を有する者	1日	2/23	85名	1日	12/18	59名
6	相談支援従事者研修専門コース別研修(スキルアップ)	相談支援の事業に従事しており、一定の経験を有する者	1日	1/13	52名	1日	2/17	88名
7-1	相談支援従事者研修専門コース別研修(ファンリナーション)	相談支援の事業に従事しており、一定の経験を有する者	1日	6/29	31名	1日	8/21	24名
7-2	相談支援従事者研修専門コース別研修(スーパービジョン)	相談支援の事業に従事しており、一定の経験を有する者	6日	7/8、8/31、9/2 3、12/6、2/14	11名	6日	5/22、7/21、 8/25、9/24、 12/15、2/23	10名